

優先交渉権者選定基準

1 優先交渉権者の選定方法

優先交渉権者の選定については、「価格要素点」と「非価格要素点」の合計によって算出する総合評価点が最も高い最終審査対象者を優先交渉権者とする。

総合評価点 = 価格要素点 + 非価格要素点

※ 総合評価点は 100 点を満点とする。

※ 価格要素点と非価格要素点の比率は、40 : 60 とする。

2 価格要素点の算出方法

最終審査対象者の提案価格について、以下の算式に基づいて価格要素点を算出する。
なお、点数は小数点以下第 3 位を四捨五入した値とする。

価格要素点 = 40 点 × 最低提案価格 / 提案価格

※ 最低提案価格…最終審査対象者の提案価格のうち、最も低い価格。
ただし、失格になった者の提案価格を除く。

(計算例)

◇最低提案価格が 3,750 百万円の場合

応募者P 提案価格 : 4,100 百万円

応募者P 価格要素点 = $40 \text{ 点} \times 3,750 / 4,100 = 36.5853659 = 36.59 \text{ 点}$

(小数点以下第 3 位を四捨五入)

3 非価格要素点の算出方法

(1) 評価項目と配点

非価格要素の評価項目及び配点は、以下のとおりである。

図表 非価格要素の評価項目及び配点

大項目	中項目		配点	
環境や周辺地域等への 配慮	①	事業予定地周辺への配慮	10	(20)
	②	搬出先等の周辺への配慮	10	
安心で安全な施設整備と 施設運営	③	適切な設計・施工	10	(40)
	④	施設の安全・安定な運転を行うための計画	15	
	⑤	施設の適切な維持管理	10	
	⑥	適切なモニタリング体制	5	
事業の経営・財務の安定性	⑦	事業計画の妥当性、安定性	7	(15)
	⑧	財務リスクへの対応策	8	
地域への貢献（環境教育と 地域経済）	⑨	環境配慮ならびに環境教育や啓発機能に関する取組	10	(25)
	⑩	地域経済、その他の面での貢献	15	
合計			100	

(2) 点数化方法

最終審査対象者の提案内容について、以下の作業を行って非価格要素点を算出する。

- ① 非価格要素評価項目ごとに、以下に示す「評価点の付与の考え方」に基づいて委員ごとに評価を行い、各委員の非価格要素評価項目ごとの評価点の平均値を算出（小数点以下第4位を四捨五入）
- ② ①で算出した非価格要素項目ごとの平均値を全て合計した点数を算出（100点満点）
- ③ ②で出した合計点を0.6倍した値を非価格要素点として算出（小数点以下第3位を四捨五入）

図表 評価点の付与の考え方

	判断基準	評価点の算出方法
A	非常に優れている	配点×100%
B	やや優れている	配点×75%
C	要求水準を満たしている	配点×50%
D	要求水準を満たしているが改善の余地がある	配点×25%
E	要求水準を満たしているが改善が望ましい	配点×0%